

地域で防ごう 高齢者虐待

どんな行為が虐待なの？

- 身体的虐待** ▶ たたく、蹴る、つねるなどの暴力、ベッドに縛りつける、行動を抑制するなど
- 介護や世話の放棄** ▶ 食事を与えない、入浴させない、必要な介護や世話をしないなど
- 心理的虐待** ▶ 怒鳴る、ののしる、悪口を言う、拒絶的な態度、無視するなど
- 性的虐待** ▶ 性的な嫌がらせや強要など
- 経済的虐待** ▶ 必要なお金を渡さない、年金や預金を取り上げて本人に無断で使用するなど

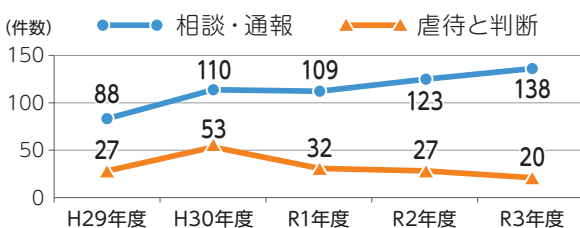
尾道市内の高齢者虐待の実態は？

令和3年度、尾道市では養護者による虐待相談・通報が138件受理され、その内20件が虐待と判断されました。



虐待を受ける高齢者は、9割近くが女性です。身体的虐待や心理的虐待が多く、複数の虐待が同時に発生していることもあります。虐待における家族関係では、夫からの虐待が4割を占めている現状があります。

養護者による虐待相談・通報件数及び虐待判断件数



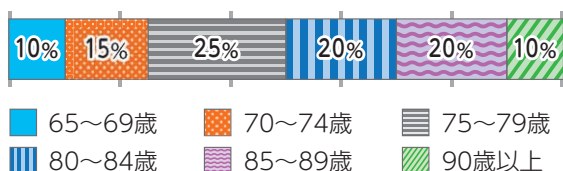
R3年度 虐待を受けた高齢者の性別



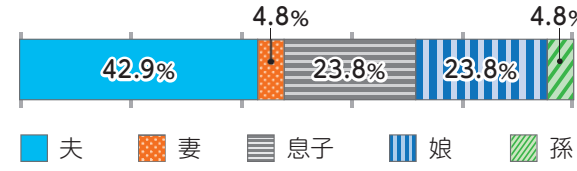
R3年度 虐待の種類 (複数回答)

身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合計(累計)	合計(人数)
15人	3人	8人	0人	1人	27人	20人

R3年度 虐待を受けた高齢者の年齢



R3年度 虐待を受けた高齢者との関係 (複数回答)



●あなた自身や周りの人が虐待者にならないために

介護の疲れや悩みは一人で抱え込まず、お近くの地域包括支援センターに相談してください。

●早期発見が虐待の深刻化を防ぎます

近隣の人と日頃からあいさつを交わしたり、困っている人を見かけたら声をかけましょう。また、ささいなことでも「ちょっと変だな」「虐待かもしれない」と思ったら、ためらわず連絡をお願いします。地域での「気づき」が虐待の早期発見・養護者への支援につながります。



相談窓口

地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんの権利を守るための相談をお受けしています。

- 尾道市地域包括支援センター (☎0848-56-1212)
- 北部包括 (☎0848-76-2495)
- 東部包括 (☎0848-56-0345)
- 南部包括 (☎0845-24-1248)
- 尾道市高齢者福祉課 (☎0848-38-9137)
- 西部包括 (☎0848-21-1262)
- 向島包括 (☎0848-41-9240)
- 南部包括 (瀬戸田支所) (☎0845-27-3847)

